

「京都産業大学経済学レビュー」投稿規程

平成 25 年 4 月 1 日制定

平成 26 年 2 月 5 日改定

(総則)

第 1 条 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」(以下、「本誌」という)への投稿は、本規程による。

(投稿者の資格)

第 2 条 本誌に投稿できる資格を有する者は、京都産業大学通信制大学院経済学研究会の会員とする。ただし、同研究会会則に定められた運営委員会(以下、「運営委員会」という)が特に必要と認めた場合は、会員以外でも投稿することができる。なお、本学大学院生及び修了者が投稿を希望する場合には、指導教員又は研究科長の承諾書(書式任意)を運営委員会宛に提出しなければならない。

(原稿の種類)

第 3 条 本誌に投稿できる原稿の種類は、以下のものとする。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 院生論文
- (4) 資料
- (5) 書評

(原稿の条件)

第 4 条 本誌に投稿できるものは、オリジナルで未刊行の学術研究の成果であり、他の雑誌や書物に投稿されていないものに限る。また、その内容については投稿者本人が全責任を負うものとする。

(原稿の分量)

第 5 条 論文、研究ノート及び資料は 40 ページを上限とする。また、書評は 10 ページを上限とする。1 ページ当たり文字数は執筆要領に定める通りとする。これらを大幅に超える場合は、運営委員会と事前に協議し、その承認を得なければならない。

(著作権)

第 6 条 本誌に掲載された論文等の著作権は、京都産業大学通信制大学院経済学研究会に帰属する。

(使用言語)

第 7 条 原稿は、日本語若しくは英語とする。

(本誌の体裁)

第 8 条 本誌の体裁は、次のとおりとする。

- (1) A4 版サイズ
- (2) 原則として横書き

(原稿の様式)

第 9 条 投稿原稿の執筆に関わる要領は別に定める。

(投稿手続き)

第 10 条 原稿はワードファイルで運営委員会に提出する。

(掲載の可否)

第11条 原稿掲載の可否は、運営委員会が決定する。

(投稿の締切)

第12条 例年2月末日を締切日とする。ただし、運営委員会が特別に認めた場合は、この限りではない。

(発行方法)

第13条 本誌は京都産業大学通信制大学院経済学研究会が発行し、京都産業大学学術リポジトリにて公開する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。